

「尾鷲市過疎地域持続的発展計画（案）」（令和３年度～令和７年度）に関するパブリックコメントの実施結果について

- 1 意見募集期間 令和３年８月４日（水）～令和３年８月２４日（火）
- 2 意見提出数 ５名 （意見数 １３）
- 3 意見の内容と本市の考え方

No.	意見内容	本市の考え方
1	今後も増え続ける高齢者への対策も必要かとは存じますが、その高齢者へ奉仕をするに当たっても財源が必要で、その財源を確保するためにはやはり現役世代をいかに繋ぎ止めて税金を納めてもらうかが必須かと思います。 現在、尾鷲市では現役世代の娯楽施設が乏しく、年金を貰っている隠居世代も現役世代同様ではないかと思います。 その対策として、矢浜の中川南側にある廃業したカラオケボックス店を活用し、コロナ対策を徹底した上で市営でカラオケボックスを復活させればいかがでしょうか、そうすれば、現役世代を繋ぎ止めておく事にも繋がりますし、少しでも金員の市外流出を食い止める事にも繋がると思います。 それとも、海拔何メートルかわかりませんが、津波浸水のことを考えるとカラオケ店は庁舎の近くの廃業跡地が妥当でしょうか。 また、矢浜の中川南側にある廃業したレストランも活用し、これも市営で駄菓子屋にすれば矢浜小学校、並びに尾鷲小学校の児童の知育の場としても活かす事ができ、子育て世代を繋ぎ止めておく事にも繋がると思います。 なぜならば、現在、尾鷲市には駄菓子屋が少なく、距離的に小学生が気軽に行きづらい場合もあり、あまり買いに行く児童も少ないのではと考えます。 尾鷲小学校の学区内には、スーパーが３店ほどありますが、矢浜小学校の学区内にはコンビニくらいしか子供がお菓子を買えるお店が無く、スーパーも尾鷲小学校学区内のスーパーしかありません。矢浜小学校の子供たちはコンビニに行くか、足をぐっと伸ばして尾鷲小学校区内のスーパーまで買いに行くか、矢浜小学校近くのコインランドリーの近くにあるお菓子の自動販売機くらいしか行くところが無いのでとても不憫に思います。 そんなことを言えば向井小学校はどうかと思われるかも知れませんが、それでも矢浜に駄菓子屋があれば、コンビニや瀬木山スーパーよりかは近く、片道２.５キロ、往復５キロと自転車であれば低学年には難しいかもしれませんが、高学年では通える距離なのではないでしょうか。津波浸水域内にはなってはしまいますが、子供が気軽に通える事を考えれば必要な投資なのではないかと思います。 給食なら車で運べば良いですが、子供は車を運転できませんので。 駄菓子屋は社会福祉協議会が手助けをしてくれるかもしれません。 駄菓子屋を優先的に何卒、ご検討のほどお願いいたします。	ご提案をいただきました、若い世代が本地域に残っていただくために、カラオケボックスなどの娯楽施設を市営で経営できないのか、また、子供のために駄菓子屋を運営してはどうかということですが、地方自治体ではそれら事業を実施することで民業を圧迫することも考えられることから、市の直接運営は難しいと考えております。 しかしながら、ご意見にあります若者（生産年齢人口）の増加・若者の流出の食い止め・働く場所の創出・住み続けたい魅力ある地域づくりは、尾鷲市の発展には欠く事の出来ないものです。 そのことから、カラオケボックスや駄菓子屋などの事業を民間が起業する際に、創業支援融資助成事業の規定により助成金を交付することや、起業したいと思っている皆さまが相談することのできる、中小企業相談所補助金を尾鷲商工会議所などに交付するなど、企業や働く場所の創出などに力を入れております。 本市といたしましては、働く場所を創出し地域に若者が定住できる仕組みを商工業施策の中心的な目標に置きながら、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を目指し、様々な分野の施策を組み合わせ、事業を推進してまいります。

No.	意見内容	本市の考え方
2	東日本大震災翌年の平成24年、政府の中央防災会議が公表した数字に衝撃がはりました。 南海トラフ沿いで起きる最大クラスの地震の規模をマグニチュード9.1とし、各地を襲う津波の高さは高知県黒潮町と土佐清水市で34m、静岡県下田市で33m。 20m以上の津波も四国から関東にかけての23市町村（平成24年当時）に、そして10m以上の津波が静岡県、和歌山県、徳島県、高知県、宮崎県の沿岸部の地域を襲うとされました。 先般の給食施設の議会で、市の見解は10m程度での想定がなされている様ですが、何処からその数字が出たのか根拠が分からず、現在の災害や防災のインフラ整備の進捗がなされている様には到底思われません。 最大級の津波想定で、被害を最小限に抑える計画がこの案では納得が出来ません。 再度ご検討頂きご回答を頂きたい。	平成26年3月に三重県が公表した「過去最大クラスの南海トラフ地震」及び「理論上最大クラスの南海トラフ地震」による津波浸水想定を基に作成しました「尾鷲市津波ハザードマップ」における本市での理論上起こり得る最大クラスの津波高は、早田地区が最も高く17mで、尾鷲小学校ある尾鷲地区においては最大津波高11mと想定されています。 尾鷲小学校は標高10.5mの敷地に立地しており、0.5mの浸水深の浸水域に該当しますが、現在、市有地で給食センターを建設するための適した用地がないことから、現在の給食室の増改築により尾鷲中学校の給食導入と尾鷲小学校給食室の老朽化対策、米飯給食の導入を進めてまいります。
3	新過疎法に基づき、今回の過疎地域持続的発展方針案に繋がっていると思われるが、過去に道の駅建設案が否決され、それに代わる過疎地対策も議論されないまま現在の尾鷲市の現状に繋がっている。 道の駅以外で過疎対策の事業化計画について各過疎化対策に係る国庫補助金等の活用する事業計画があるのか、この案でははっきりした事が見えてこないが、その辺はどう考えているのかご回答頂きたい。	今回策定の過疎地域持続的発展計画では、過疎対策事業を推進する上で、今後、国の有利な補助金等の活用を図ることが出来るように、現時点で考えられる事業を網羅的に掲載しているものであります。
4	SEAモデル事業計画は、土壌問題がクリアできていないのに、事業計画は本当に出来るのか、ご回答頂きたい。	現在、土地所有者である中部電力が第一ヤードにおいて油漏れ土壌汚染対策を実施しておりますが、おわせSEAモデル協議会として、進出を希望される企業の皆さまとの意見交換など事業計画実現に向けた取り組みを進めていきます。
5	救急医療体制について現在のところ、救急医療機器については更新が上手く行われているのか、地域医療は地理的な問題から、迅速な救急医療体制が不可欠になります。 現在は救急医療については、他医療機関への搬送が顕著な状態です。 今後の心臓疾患、脳疾患等の救急医療については、尾鷲総合病院のHPにも充実性がうたわれていますが、今後の救急医療に関しての体制についてご回答いただきたい。	救急医療機器の更新については、高度医療機器とともに病院全体の枠組みで計画的に更新しております。 救急体制については、24時間365日救急患者を受け入れておりますが、尾鷲総合病院は2次救急の医療機関のため、3次救急に該当する患者や専門治療の要する患者については、いち早く専門治療が受けられる病院に搬送するようになっています。 今後も救急患者の受け入れについては、24時間365日体制で取り組んでまいります。
6	安全・安心なまちづくりにおいて、風水害、地震等の自然災害による被害について、防災対策の充実、強化により、長期的に見れば減少傾向にあると記載があったが、なぜ減少傾向にあるといえるのか。	国や県が長年にわたり実施しているハード事業（急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業）により、降雨や地震などに伴い発生するがけ崩れなどの被害の軽減対策が図られているとともに、本市の公共施設（保育園、学校など）の耐震化が進んでいることから、対策を行う前に比べ予測される被害は減少傾向にあるという趣旨で記載を行いましたが、ご指摘のように誤解を招く表現でありますので、減少傾向という表現を改め、修正します。

No.	意見内容	本市の考え方
7	また、上記の文面に続き、三重県が発表した、地震被害想定調査では、尾鷲市はM9.1、津波の高さ17Mと記載があるにも関わらず、中部電力跡地の活用や尾鷲小学校の給食室増改築工事を進めようとしているのか。(P.10～11)	中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止は、本市地域経済にとって非常に大きな影響を与えているものと考えております。 そのため、中部電力跡地活用につきましては、平成30年5月に本市と中部電力の間で「中部電力の所有する尾鷲三田火力発電所用地の有効活用について、市と中部電力が相互に協力し、共存共栄の理念に基づき地域活性化に努める」とした協定を締結し、その円滑かつ効果的な推進を図るため、同年8月に尾鷲商工会議所、オブザーバーに三重県と三重大学を加えた「おわせSEAモデル協議会」を立ち上げ、新たな雇用の創出と集客交流人口の拡大を目指し、検討を進めているところであります。ご指摘のとおり津波浸水域でもありますので、ご利用される皆さまの安全・安心を確保するための対策も合わせて検討してまいります。 また、給食施設につきましては、平成26年3月に三重県が公表した「過去最大クラスの南海トラフ地震」及び「理論上最大クラスの南海トラフ地震」による津波浸水想定を基に作成しました「尾鷲市津波ハザードマップ」における本市での理論上起こり得る最大クラスの津波高は、早田地区が最も高く17mで、尾鷲小学校ある尾鷲地区においては最大津波高11mと想定されています。 尾鷲小学校は標高10.5mの敷地に立地しており、0.5mの浸水深の浸水域に該当しますが、現在、市有地で給食センターを建設するための適した用地がないことから、現在の給食室の増改築により尾鷲中学校の給食導入と尾鷲小学校給食室の老朽化対策、米飯給食の導入を進めてまいります。
8	認定子ども園の設置及び、定義についても疑問がある。 「保育を必要としない3歳以上の子どもが入園でき、保育を必要とする子どもとともに」の保育を必要としない3歳以上の子どもとは、どういう意味なのか。現在ある保育園と認定子ども園は、同じ民間に委託予定としているようだが、どのような方針の違いがあるのか。(P.52)	保護者の就労状況や妊娠・出産、同居家族の介護・看護などの事由により、「保育を必要とする子ども」には保育園児が該当し、それに対して、保護者が保育を必要とする事由に該当しない、「保育を必要としない3歳以上の子ども」には幼稚園児が該当します。 現在の保育園は「保育所保育指針」、幼稚園は「幼稚園教育要領」、認定こども園は「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき教育・保育を行っています。その中の就学前の子どもに対する「教育・保育の目標やねらい」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などの方針はいずれも同じです。幼保連携型認定こども園は幼稚園的機能と保育園的機能の両方を併せ持つ施設となります。
9	地域防災計画で、三木里・三木浦小学校が避難所として指定されているので、耐震工事を速やかに実施していただきたい。(P.73)	指定収容避難所は、本市の実情から耐震性が十分とは限らない施設も含め指定しており、地震発災後に避難生活を余儀なくされる場合には、施設の安全点検が必要で、各避難所の運営マニュアルを作成するうえにおいてはこの点に十分留意しております。 元三木里小学校及び元三木小学校の今後の施設の方向性については、地区の皆さまのご意見を伺いながら、耐震化あるいは他施設との集約化、複合化などの整備方針を検討していく必要があると考えております。

No.	意見内容	本市の考え方
10	尾鷲市のパブリックコメント募集のやり方は卑怯である。市民の何人の方が市のホームページを開くのか。	パブリックコメント実施にあたっては、市ホームページ、期間中のエリアワンセグ放送、公告式条例に基づく市役所、各センター掲示板への掲示、報道機関への情報提供など、広く市民の皆さまに周知出来るように努めておりますが、より市民の皆さまに周知出来る方法を検討してまいります。
11	発展計画をし、現在も色々な事業を進めているが、何をするにも資金の裏付けが必要であり金もない、財政力指数も悪いのに、尾鷲市執行部はわざと赤字団体へ進めているように思える。	ご指摘のとおり、財政的に厳しいため、事業実施にあたり国からの支援等が得られるように過疎地域持続的発展計画を策定しています。
12	尾鷲市民の大切な宝物である幼い子供を一部の民間に任す事なく、市が責任を持って、保育、教育すべきである。一部の民間に任すのは何か裏があるのか。	これまでの経験と実績から民間であっても就学前の子どもの教育・保育について、十分に役割を果たしていただけたと考えています。 本市におきましても就学前の子どもの教育・保育について、今後も連携を図りながら充実させ、小学校への円滑な接続が図れるように努めてまいります。
13	P 1 0 ⑤ 安心・安全な町づくり 防災対策の充実、強化により長期的に見れば減少傾向にあるものとありますが、当地区においては、変わらず同じ場所での浸水、冠水被害は出ておりますが改善に至っておらず、日々不安の中での生活を強いられております。 また、それに加え地震津波においては想定以上の災害の発生さえ危惧される状況にあります。 そのような中であっても、三木里地区においては、避難道路、避難場所を整備するに至っていません。 唯一高台に位置する元三木里小学校は、地域防災計画では、収容避難所に指定されているにも関わらず、耐震の予定すら示されていません。 地域の実情にそった防災計画等、各計画において地区民の意見を取り入れた包括的な計画の作成、実施を切に要望いたします。	避難路修繕事業は、各地区の区長や学校関係者などの意見を十分に考慮し、優先度の高いところから事業を進めており、また、指定収容避難所は、本市の実情から耐震性が十分とは限らない施設も含め指定しており、地震発災後に避難生活を余儀なくされる場合には、施設の安全点検が必要で、各避難所の運営マニュアルを作成するうえにおいてはこの点に十分留意しております。 尾鷲市全体の防災対策を記した尾鷲市地域防災計画は、各防災関係機関や市民の代表者より意見をいただき、毎年見直し、必要に応じ修正しており、また、各地区においては、住民主導型避難体制確立事業や避難所運営マニュアルの作成などを実施し、地域住民の皆さまと一緒に進めております。